

平成29年 第10回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成29年10月18日(水) 午後2時15分開会  
午後3時15分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
47	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
48	平成29年度一般会計補正予算第4号原案承認の件	承認
49	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件	承認

### 報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
摂津市子どもの医療費の助成に関する条例及び摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
平成29年度9月までの問題行動等報告について
平成29年度9月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

出席者

委員 長 委員長職務代理者 委員 委員 教育 長  教育次長兼教育総務部長 次世代育成部長	大矢優子 福元 実 山手知栄子 西川俊孝 箸尾谷知也  北野人士 前馬晋策	教育総務部参事 兼子育て支援課長 総務課長 子育て支援課参事 生涯学習課長 こども教育課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育支援課参事 兼課長代理	石原幸一郎 溝口哲也 木下伸記 柳瀬哲宏 浅田明典 野本憲宏  奥野友紀 撰田裕美  大崎貴子	総務課長代理 兼保健給食係長 子育て支援課長代理 兼子育て支援係長 こども教育課長代理 総務課総務係長 総務課係員	藤原英昭   湯原正治 星野涼子 岡田哲也 窪 秀昭
--	--	---	---	---	--

委員長	<p>ただいまから、平成29年第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は付議事件が3件、報告事項が6件ございます。</p> <p>まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>報告事項(5)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、議案第47号から審議し、続いて、「報告事項」、「その他」へ進み、「報告事項(5)」を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、「報告事項(5)」の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし。
委員長	<p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>それでは、議案第47号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、総務課から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>議案第47号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p><b>【以下、議案書等により説明】</b></p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>これは1名増員ということですか。</p>
こども教育課長	<p>業務量の増大や職員の産前産後休暇取得の対応のため、1名増員となったものです。</p>
委員長	<p>他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にご覧いませんので、議案第47号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動</p>

の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第48号、「平成29年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」につきまして、子育て支援課より説明をお願いします。

教育総務部参事 議案第48号、「平成29年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。これは報告事項(2)、(3)と関係はありますか。

教育総務部参事 報告事項(2)では大阪府の社医療費助成制度の再構築に伴う子どもの医療費の助成とひとり親家庭の医療費の助成の条例の改正がありますので、連動しています。また、報告事項のところで説明いたします。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第48号、「平成29年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第49号、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」につきまして、総務課より説明をお願いします。

総務課長 議案第49号、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。今、説明がありました表やグラフは、非常に見やすくなって良くなったと思います。あと、概要版の進捗状況について、お願いします。

総務課長

点検評価報告書の概要版につきまして、前回、教育委員の皆様に見ていただき、ご意見をいただきました。現在、その修正を行っております。次回、第11回の定例教育委員会で、修正したものをご提示するよう考えております。

委員長

知見者のご意見をいただいた時に、ボリュームが気になるということで、これを読むのはやはり難しいということでした。とても丁寧でわかりやすいですが、全部を網羅するのは大変です。もう少し抜粋してはどうかというご意見がありましたので、来年度はそのようにしていただけるでしょうか。

総務課長

今後、教育推進プランにつきましても、見直しをするよう内部で議論しております。点検評価報告書につきましても、できるだけボリュームを少なくし、市民の方に読んでいただきやすいものを作成するよう考えております。

委員長

教育推進プランを変えられるのは来年度からとなりますし、今年度の推進プランは従来のままなので、来年度分のボリュームを減らすということですか。

総務課長

点検評価報告書につきましては、現行の29年度の教育推進プランに基づいてということにはなりますが、ボリュームの調整とどのような形で評価を行っていくか等につきましては、今後、議論していきたいと思っております。

案ができましたら、提示させていただきまして、教育委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っています。

委員長

毎年、出てくる時には、ほとんど出来上がった状態で、私たちがここで意見を言いましても、そこから変えることは難しいということですので、できましたら、作成する前の段階から計画に加わっていただきたいと思っております。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第49号、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項（１）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

西川委員

この中で新規の許可はあるのでしょうか。

総務課長

17ページの「障がいのある子どもの親のための前向き子育てプロジェクト事業」と、18ページの「子どもに関する教育研究—健康教育講座研修会」が、今回、新規での後援名義等の使用許可となっています。

山手委員

「障がいのある子どもの親のための前向き子育てプロジェクト事業」は、いい事業になるだろうと思いますので、期待しています。

保護者の方へのアドバイスができたり、保護者同士の交流の場になるとと思いますので、参加者がどれぐらいであるとか、情報を聞かせていただきたいと思います。

これは、保護者からの希望ではなく子育て支援課が実施しているものですか。

教育総務部参事

実施するのは、子育て支援をしております、「Pamoja」という団体です。この団体でこれまで子育てで悩んでいます保護者に、前向き子育てプロジェクトとして、何回か事業をしていました。

今回は、ニーズを踏まえまして、障害者を対象としましたので、新規としています。これまでやっていますと同様の内容で、対象者を障害児に限定をしまして、10名の小グループで、週1日、8回連続講座を考えています。

実際の中身ですが、前向きな子育てとは、という内容の講義を行い、保護者に集まって話をしていただきまして、最終的には、自分で子どもに合った計画を立ててもらい、家に帰って、それを実践していただき、そして電話で先生とやり取りをするという流れになっています。

山手委員	トリプルPと関係があるのですか。
教育総務部参事	トリプルPの一環として実施しています。
山手委員	実施日が平日の午前中ですので、仕事を持っている方が、行ける時間という希望が出てくれば、それなりの対応をお願いしたいと思います。また、それぐらい人気のあるプロジェクト事業になるよう願っています。
委員長	<p>障害のある子どもと言いますと、親がまだ、子どもの障害受容ができていないと参加しにくいというハードルがありまして、例えば、「発達が気になる子どもの保護者のための前向き子育てプロジェクト」という名称にした方が、参加しやすいと思います。障害受容が難しいという話は、障害児の親の会でも出ております。</p> <p>つくし園でも同じように、親のプロジェクトをしていますが、それとは別でしょうか。</p>
教育総務部参事	はい。それとは別であります。今回のこの講座につきましては、対象は概ね2歳から12歳までの発達に障害のある子ども、及び、発達が気になる子どもの親とさせていただきます。
西川委員	「子どもに関する教育研究—健康教育講座研修会」が新規ということで、開催場所が池田市民文化会館となっておりますが、新規で申請を受けたのは、申請団体の桃林会が、摂津の団体ということだと理解していいのでしょうか。新規で受ける時の基準を含めまして、お聞かせいただきたいと思います。
こども教育課長	今回、申請いただいておりますのが、社会福祉法人桃林会で、本市に本部を置いています。社会福祉法人心育会が共催をしまして、池田市に本部がありますので、池田市民文化会館で開催されるということになっています。
委員長	他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(2) 摂津市子どもの医療費の助成に関する条例及び摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例

の一部を改正する条例制定について、子育て支援課より説明をお願いします。

教育総務部参事 [摂津市子どもの医療費の助成に関する条例及び摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。要するに大阪府で改正したので、摂津市でも改正するということですね。

教育総務部参事 もともと、大阪府で福祉医療費助成制度というものがあって、それに基づき、各大阪府内の市町村がほぼ同様の制度で行っています。今まででしたら、老人医療、障害者医療、ひとり親家庭医療とこども医療ということで、4つの医療費助成があったのですが、老人医療と障害者医療の再構築をしまして、重度障害者医療費とし、統合した点が大きな改正となっております。

委員長 老人医療と障害者を統合したということで、子ども医療はどのように変わったのでしょうか。

教育総務部参事 今回の内容で大きく影響が出る所は、障害者の医療制度ほどありません。訪問看護医療療養費も助成が対象になったことや、医療証の譲渡等の禁止、資格の審査に関する調査、文言の整理等を主な改正として行っています。

委員長 障害のある子どもにとって、少し手厚くなり、あとは文言の整理をして、内容的にはほとんど変わらないということで理解してよろしいですか。

教育総務部参事 障害者医療につきましては、この医療費制度を持続可能なものとする狙いがありましたので、重度障害者の医療費としましては、これまで、個人の一部負担が月2,500円だった所が、3,000円になっています。

しかし、ひとり親家庭医療とこども医療につきましては、これま



でと同様に2,500円の一部負担で済むということになっていきますので、障害のあるお子さまをお持ちの方は、おそらく、こども医療、または、ひとり親家庭医療で、医療費助成を受けることになると思います。

委員長

障害児については、どちらかの医療費助成を受けているから大丈夫ということですね。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(3) 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、子育て支援課より説明をお願いします。

教育総務部参事

[摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。子どもが18歳の4月1日から22歳の3月31日までのひとり親家庭限定で、子どもが市内にいないでも、親が市内にいれば、助成するというものですね。もし、浪人して期間が過ぎてしまえば、助成を受けられないということですか。

教育総務部参事

はい。

山手委員

これが先ほどの補正予算に関わってくるということですか。

教育総務部参事

補正予算に関わってくるのは、報告事項(2)の大阪府の再構築に伴うシステム改修になっております。

山手委員

こちらの改正分については、システム改修がないということですね。

委員長

こちらのひとり親の18歳から22歳までの助成についてはシステムを使わずにしていくということですか。

教育総務部参事

システムを使わずに処理を行っていきます

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(4)平成29年度9月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成29年度9月までの問題行動等報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。器物破損がずっと少なくなっているのが大変喜ばしいことです。それでは特にございませんので、次に進みます。(6)各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。10月24日に親子ランドが開催されますが、教育委員会から参加される方はいらっしゃいますか。

総務課長 こども教育課の職員が参加します。

委員長 学校園所訪問が4日間予定されていますが、点検評価報告書のところで、島先生がそれぞれの学校に対して、アドバイスできるようにと仰っていましたので、しっかり学校園所について見ていただきたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特に質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長 それでは秘密会として再開します。  
報告事項(5)「平成29年度9月までの問題行動等報告具体的

事案について」から審議を行います。学校教育課より説明をお願いします。

**【以下、秘密会のため削除】**

委員長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。  
ご苦労様でした。